

# 建設産業

担い手事業が新しくなりました！



# 担い手確保・育成・定着促進事業

令和2年度建設産業担い手確保・育成・定着促進事業の  
事業内容について御案内いたします。



## 担い手確保・育成・定着促進事業とは...？

### 1 入職(確保)支援

①人件費助成事業 ※支給上限があります。

令和元年10月1日以降に雇用し、令和2年度の2月末日までに雇用期間12か月経過した方を対象に、人件費の1/3(既卒者)又は1/2(女性・外国人)を助成し、建設業における担い手確保・育成・定着を図る事業です。

交付申請期間：令和2年6月1日(月)～7月3日(金) 午後5時必着

②合同企業説明会、就活応援キャラバンの参加費支援

### 2 育成支援・定着支援

各種研修会を実施いたします。



- ・新規入職者が仕事に慣れるまで人件費を抑えたい。
- ・新規入職者を確保しやすい環境を整備したい。
- ・資格取得など研修に参加させ、新規入職者の育成・定着を図りたい。 など

お悩みの企業様はぜひ御覧ください！！



## 周知方法

① 鹿児島県市町村 電子入札システム ポータルサイト

<http://www.kagoshima-nyusatsu.jp/accept/index.html>

② (一社)鹿児島県建設業協会 ホームページ

<http://kakenkyo.com>

## お問合せ先

(一社)鹿児島県建設業協会 人材育成対策室

TEL：099-230-0081 FAX：099-230-0082

[jinzai01.kakenkyo@athena.ocn.ne.jp](mailto:jinzai01.kakenkyo@athena.ocn.ne.jp)